

測定項目・測定頻度の一例

施設の種類		硫黄酸化物排出量	排出ガス量 (m ³ N/時)	硫黄酸化物		窒素酸化物		ばいじん
				総量規制地域内 の特定工場	総量規制地域外	総量規制地域内 の特定工場	総量規制地域外	
ガス専焼ボイラー、 ガスタービン、ガス機関		10 m ³ N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	5年に1回以上
			4万未満			年2回以上(※)		
		10 m ³ N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上	
			4万未満	年2回以上(※)				
ガス発生炉のうち 燃料電池用改質器		10 m ³ N/時以上	-	常時	2ヶ月に1回以上	5年に1回以上		5年に1回以上
		10 m ³ N/時未満	-					
廃棄物 焼却炉	焼却能力 4t/時以上	10 m ³ N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	2ヶ月に1回以上
			4万未満			年2回以上(※)		
		10 m ³ N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上	
			4万未満	年2回以上(※)				
	焼却能力 4t/時未満	10 m ³ N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	年2回以上(※)
			4万未満			年2回以上(※)		
		10 m ³ N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上	
			4万未満	年2回以上(※)				
上記以外のすべての施設		10 m ³ N/時以上	4万以上	常時	2ヶ月に1回以上	常時	2ヶ月に1回以上	2ヶ月に1回以上
			4万未満			年2回以上(※)		年2回以上(※)
		10 m ³ N/時未満	4万以上	-		常時	2ヶ月に1回以上	2ヶ月に1回以上
			4万未満	年2回以上(※)		年2回以上(※)		

※排出ガスが4万m³N/時未満であって、継続して休止する期間が6月以上の施設のばいじん、窒素酸化物の測定頻度は年1回以上

出典：環境省HP